

公益財団法人 愛知県がん研究振興会
第40回(平成27年度)がんその他の悪性新生物研究助成 募集要項

1 研究助成の趣旨

この研究助成金は、がんその他の悪性新生物に関する研究の発展のため、愛知県内で研究に従事する者に対し助成金を交付し、がん医療の向上に資することを目的とする。

2 研究助成対象

以下の2つの条件を満たす者を対象とする。

- 1) 愛知県内の研究者、医療技術者(医師、看護師、放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等)、看護教員又は大学院生(博士・修士課程)等の学生である者。
- 2) 所属する総合大学の学部長、単科大学の学長、大学院の研究科長、研究所の所長、医療機関の長又は専門学校の長の推薦がある者。推薦者の押印は公印とする。

3 研究領域

- (1) がんに関する臨床・社会医学研究
- (2) がんに関する基礎研究
- (3) がん看護に関する研究

※ 研究領域毎に採択者を選定する。

4 助成金の予定額

1課題当り50万円を限度。(上記3研究領域総額800万円を予定。)

※ 間接経費及び所属や別財源から支出可能な旅費は助成対象外とする。

※ 同一研究課題での助成金交付は連続3年を上限とする。

5 申請手続

申請書は、所定の様式(第1号様式～第3号様式)を使用すること。

様式は本財団ホームページ(<http://www.acrf.or.jp/>)でダウンロード可能。

第1号様式及び第2号様式はA3縦サイズ各1枚、第3号様式はA4横サイズ1枚で提出すること。

記入漏れ・様式違い等、書類に不備があった場合は、審査対象から除外する。

なお、申請書を提出した者に対して、助成金を交付するために参考となる書類の提出を求める場合がある。

6 申込期限

平成27年5月29日(金) (当日消印のあるもの有効)

7 選考及び交付の決定通知

本財団に設置するがんその他の悪性新生物研究助成審査委員会の審査により研究助成金の交付先を決定し、申請者及び推薦者にそれぞれ通知する。この通知をもって発表にかえるものとする。

申請額と助成金交付額が異なった場合は、交付申請額内訳書を再提出することとする。

なお、助成対象者の氏名、所属、職、研究課題、研究目的、助成額等について本財団ホームページで公開する。

8 研究助成金の交付

平成27年8月下旬以降(予定)

9 実績報告

助成金の交付を受けた者は、別に定める「研究実績報告書」を平成28年4月末日までに必ず提出すること。同報告書は助成に対する成果物として本財団ホームページで公開する。

10 助成金の精算

助成金の精算は必ず平成28年3月末日までに行うこと。「研究助成金精算書」を平成28年4月末日までに必ず提出すること。

平成28年4月以降における支出は助成の対象とはならない。

監査を行う場合があるため、支出に係る証拠書類(領収書など)は各自保存し、いつでも提出できる様にする。また、目的外使用が判明した際には返還を求める。

11 研究成果の発表

採択された研究課題に関して、外部で発表する場合には、「公益財団法人愛知県がん研究振興会(英文の場合はAichi Cancer Research Foundation)の助成による」旨を書き添えると共に、刊行物等への掲載、外部で発表した後に、成果物等関連情報(写し可)を当財団に送付すること。

12 その他

Q&A集を作成したので、併せて確認すること。

13 申請書提出先及び問合せ先

〒464-8681 名古屋市中種区鹿子殿1番1号 愛知県がんセンター内

公益財団法人 愛知県がん研究振興会 事務局

電話 052-762-6111 内線 2233 E-mail: info@acrf.or.jp WEB <http://www.acrf.or.jp/>